令和元年度
岩沼市男女共同参画基本計画
（第２次）
実施状況報告書

岩　沼　市

はじめに

岩沼市では、平成24年3月に岩沼市男女共同参画推進条例が施行され、平成25年7月に岩沼市男女共同参画基本計画（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定しました。その後、第１次計画での成果や課題を踏まえ、新たに制定された女性活躍推進法を取り入れながら、岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：令和元年度～令和4年度）を策定しました。

この報告書は、岩沼市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づき、岩沼市が令和元年度に実施した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することにより、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様との協力と連携を図りながら、男性、女性、子どもや障害者などあらゆる人が住みやすい共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（報告書の作成及び公表）
第 16 条　市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

１．報告書の構成

(1)「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系

基本計画に基づき、「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」、の5つの分野ごとに設定した基本目標をもとに男女共同参画を推進するための取組を進めています。

(2)岩沼市男女共同参画基本計画実施状況報告

令和元年度における各施策の実施状況を掲載しています。

目　　次

はじめに

1　「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系・・・・・・・・・・・　1

2　計画の評価指標・・・・・・・・・・・

1「岩沼市男女共同参画基本計画（第2次）」の施策の体系

男女共同参画の実現に向けての基本目標を「社会全体」、「家庭」、「地域」、「教育の場」、「働く場」の５つの分野ごとに設け、その目標に近づくための基本方針や具体的施策を掲げます。

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現	1 政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進	⑴ 市の審議会等委員の均等な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上 ②女性委員のいない審議会等の解消 ③委員公募制の推進
		⑵ 市の審議会等における女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発
		⑶ 市職員の男女均等な管理職への登用促進	①男女平等な研修及び能力開発の機会付与 ②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大
		⑷ 男女共同参画の視点を持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進
	2 男女の固定的役割分担意識の解消	⑴ 慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発 ②講座、ワークショップ等の開催
		⑵ 男女共同参画に関する調査・研究、情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表 ②図書館、生涯学習施設等の資料充実 ③市の現状を把握するための調査方法の検討と実施
		⑶ 市の情報メディアでの男女平等理念への配慮	①市が作成する刊行物等の表現への配慮
	3 あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成	⑴ あらゆる人の人権が尊重される社会の推進	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発 ②人権相談所の設置と内容の充実 ③一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性があるすべての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施 ④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社会生活の支援 ⑤性的マイノリティや性同一障害等への理解促進の啓発と相談体制の整備
		⑵ 多文化共生社会の形成促進	①日本語講座の開催 ②外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上の困難に対する実態に即した支援 ③多言語での情報提供や相談体制の整備 ④気軽に集まることのできる場の提供による情報交換や文化交流の推進

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現	1 共に築く家庭生活への支援	(1) 男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
		(2) 男性の家庭生活への参画促進	①家事や育児能力向上のための講座等の開催 ②働く男性が参加しやすい講座等への配慮
	2 子育て環境の充実への支援	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発
		(2) 安心して子育てができる環境の整備	①多様な保育サービスの提供、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援のネットワークづくり等、子ども・子育て支援事業計画に基づく関係施策の推進
	3 介護環境等の充実と高齢者の社会参画への支援	(1) 地域包括ケアシステムの深化	①各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営など関係施策の推進
		(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進	①仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など関係施策の推進 ②高齢者の積極的な社会参画を促進するための広報、啓発
		(3) 人にやさしいまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進 ②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進
	4 あらゆる暴力の根絶への取組	(1) 県・他自治体等と連携した緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化	①一時保護施設の活用 ②被害者に対する生活・就業等自立のための支援
		(2) 警察・医療機関等関連機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施	①関係機関の定期的な情報交換による情報共有 ②関係機関との連携による被害者の安全確保 ③相談しやすい体制の整備 ④被害者の個人情報保護体制の徹底 ⑤メディア・リテラシーの向上
		(3) DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等根絶のための啓発活動の推進	①相談体制の充実 ②広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発
	5 男女の生涯にわたる心と身体の健康支援	(1) 男女の生涯にわたる健康の保持・増進	①健康教室の開催 ②特定健康診査の受診率向上 ③岩沼市健康づくり市民計画に基づく健康づくり運動の実施 ④心身の健康維持の支援強化 ⑤子どもの健康の管理・保持増進
		(2) 妊娠・出産等に関する健康への支援	①妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知と夫の家事・育児への参画促進 ②相談体制や相談内容の充実と制度周知
		(3) HIV（エイズ）、性感染症に関する対策の推進	①県（保健所）が実施する検査や相談等に対する支援

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅲ　地域における男女共同参画の実現	1 男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進	(1) 様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進 ②男性の地域活動への参画支援 ③退職者の地域活動への参画支援 ④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進 ⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進 ⑥安全なまちづくりへの環境整備
		(2)地域課題の解決等への支援	①NPO や市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援
	2 防災計画・活動における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の登用促進 ②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備
		(2) 防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大 ②地域の自主防災組織への参画の推進
		(3) 震災被災者の心のケア等の支援	①交流の場づくりの支援 ②相談体制の充実や定期訪問等の実施

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅳ　教育の場における男女共同参画の実現	1 あらゆる教育の場における男女共同参画の実現	⑴ 将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実 ②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進 ③教職員への意識啓発と研修の場の充実 ④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進 ⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実
		⑵ 子どもたちの成長にあわせた地域連携の推進	①PTA や保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進 ②保育所（園）、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実 ③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築
		⑶ 健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備 ②性に関する教育の充実

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的施策
基本目標Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現	１ 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	⑴ 男女雇用機会均等法等関係法令の周知	①事業者に対する働きかけ ②リーフレット等による啓発
		⑵ セクシュアル・ハラスメント等の防止	①国・県等相談機関の周知
		⑶ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発 ②男女共同参画推進に取り組む事業者への支援策の検討
	２ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	⑴ 育児・介護休業法や制度の啓発、利用促進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発 ②育児・介護休暇の利用促進のための啓発
		⑵ 育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	①事業者への啓発と育児・介護休暇取得率の高い事業所の取組紹介 ②他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休暇取得の推進
		⑶ ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発
	３ 職業能力開発の支援	⑴ 職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供 ②再就職のための情報提供
		⑵ パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知並びに各種情報の提供
		⑶ ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用 ②各種関連情報の提供
	４ 農業や商工自営業等に従事する女性への支援	⑴経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり ②情報提供と相談への支援
		⑵女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供 ②起業家相互間、経営者との交流への支援 ③相談及び支援体制の充実

2　計画の評価指標

項　目	計　画 策定値 （調　査 年　度）	H30 実績値	R1 実績値	目標値 R4年度	宮城県 目標値 R2年度
各審議会における女性委員の割合	35.1% (H29)	33.4%	34.6%	50.0%	30.0% 【市町村の審議会等委員における女性の割合】
市民満足度調査における「子育て支援の充実」に係る満足度、重要度のポイント （最高ポイントは「6」）	満足度：3.726 重要度：4.116 (H29)	満足度：4.151 重要度:5.062	満足度：4.151 重要度：4.936	満足度：4.000 重要度：4.200	
宮城県防災指導員養成講習の市内受講者に占める女性の割合	25.0% (H29)	25.2%	40.5%	40.0%	
放課後子ども教室のボランティアにおける男性の割合	26.1% (H29)	25.9%	29.4%	30.0%	
宮城県「女性のチカラを活かす企業」認証制度による認証企業数	2社 (H29)	2社	2社	5社	30社 【女性のチカラを活かすゴールド認証企業数】

3　参考指標（基本計画資料3より）

前掲の指標に加えて、広く男女共同参画の推進状況の参考とします

項　目		計画策定値 (H29年度)	H30 実績値	R1 実績値
基本目標Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現				
	市議会における女性議員の割合	16.7%	16.7%	16.7%
	市の管理職における女性の割合	18.8%	20.0%	24.4%
	男女共同参画に関する講座、イベント等の実施数	2回	2回	1回
	市民満足度調査における「男女共同参画社会」に係る満足度のポイント	満足度 3.726	満足度 3.859	満足度 3.806
	日本語講座の延べ受講数	461名	463人	487名
基本目標Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現				
	家事能力向上のための男性向け講座等の参加人数	22名	17名	18名
	市民満足度調査における「保育サービスの充実」に係る満足度のポイント	満足度 4.008	満足度 4.307	満足度 4.090
	認可保育所等の定員数	769名	769名	799名
	認可保育所等の待機児童数	17名	0名	34名
	放課後児童クラブの待機児童数	19名	20名	18名
	市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業所	19事業所
	DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数	1回	1回	0回
	DV相談実人数	10名	14名	15名
	特定健康診査の受診率	43.1%	45.3%	44.8%
	市民満足度調査における「母子保健サービスの充実」に係る満足度のポイント	満足度 4.208	満足度 4.264	満足度 4.148

項　目	計画策定値 (H29年度)	H30 実績値	R1 実績値
基本目標Ⅲ　地域における男女共同参画の実現			
行政区長に占める女性の割合	5.0%	4.9%	4.9%
自治会長（町内会長）に占める女性の割合	3.9%	6.2%	5.1%
被災者の心のケア事業による訪問件数	59件	157件	175件
基本目標Ⅳ　教育の場における男女共同参画の実現			
市内小中学校の校長及び教頭に占める女性の割合	17.6%	11.7%	41.2%
市内小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	37.5%	50%
基本目標Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現			
市の男性職員の育児休暇取得率	6.7%	0%	0%
市の男性職員の育児休暇取得者数	2名	0名	0名
職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）	4件	4件	1件
ひとり親家庭の就業及び自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数含む）	2件	2件	1件
岩沼市農協役員に占める女性の割合	11.4%	14.3%	11.4%
岩沼市商工会役員に占める女性の割合	12.0%	8.0%	11.5 %

4　令和元年度における男女共同参画施策の実施状況

基本目標Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現
基本方針１　政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

１．実施状況

平成31年4月1日現在の本市の全34審議会等における女性委員の登用率は34.6%となり、県内及び全国市町村の平均値よりも高い登用率となっています。（表１、表２参照）

また、女性委員が全くいない審議会等は2つ、委員公募制による審議会が3つ、女性が委員長を務める審議会等は2つとなっています。

市職員の管理職の女性の登用率は、平成31年4月1日現在24.4%となっており、宮城県や全国の市町村、県内の市町村の登用率と比較すると、高い数値を示しています。

表１　岩沼市の（地方自治法180条の5、202条の3に基づく）審議会等における女性委員の登用状況　（各年度4月1日現在）

年度	審議会等の数	委員総数	女性委員数	割合
H29	36審議会	407名	143名	35.1%
H30	37審議会	413名	138名	33.4%
R1	34審議会	387名	134名	34.6%

表２　審議会等における女性委員の登用状況の比較　（各年度4月1日現在）

年度	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	35.1%	26.8%	37.1%	26.0%
H30	33.4%	27.0%	38.0%	26.6%
R1	34.6%	27.7%	39.1%	29.4%

表３　女性公務員における管理職登用状況の比較　（各年度4月1日現在）

	岩沼市	県内市町村	宮城県	全国(市町村)
H29	18.8%	19.6%	8.0%	14.1%
H30	20.0%	20.2%	8.9%	14.7%
R1	24.4%	20.4%	8.4%	15.3%

２．参考指標

	項　　目	H29	H30	R1
	各種審議会等における女性の割合	35.1%	33.4%	34.6%
	市議に占める女性の割合	16.7%	16.7%	16.7%
	市の管理職における女性の割合	18.8%	20.0%	24.4%
	女性委員のいない各種審議会等の数	2審議会	2審議会	2審議会
	委員公募制による各種審議会等の数	2審議会	3審議会	3審議会
	各種審議会等における女性委員長の割合	5.0%	6.3%	5.9%
	各種研修会等への市職員派遣人数	747名	937名	618名
	男女共同参画に関わる講座・イベントの数	2回	2回	1回

※内閣府が公開している「令和元年度版男女共同参画白書」にて、民間企業の管理職にしめる女性の割合は、係長級18.9%，課長級11.4%，部長級6.9%となっている。

基本方針２　男女の固定的役割分担意識の解消

１．実施状況

市が作成する市広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っています。

また、市民活動団体が地域において積極的に活動ができるよう、講座やイベントの開催を行いました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R１
	講座・ワークショップの開催数	4回	3回	3回

基本方針３　あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

１．実施状況

性別や障害の有無、国籍、性的指向、性同一障害等の有無に関わらず、あらゆる人々が安心してくらせる社会が実現できるよう、広報紙やホームページで人権等の啓発を行っています。

また、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者計画、障害福祉計画を作成し、計画に基づき各種施策を推進しています。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R１
	日本語講座の受講者	461人	463人	487人
新	日本語講座の開催数	41回	41回	38回
	外国人の親を持つ子どもへの就学援助費への支給人数	6名	6名	6名
	身体障害者手帳の所持人数	1,507名	1,484名	1,465名
新	福祉タクシーの利用助成人数	351名	362名	365名
新	コミュニティサロンの登録人数	22名	20名	21名
新	人権相談所開設数	12回	12回	12回

基本目標Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針１　共に築く家庭生活への支援

１．実施状況

家庭における男女共同参画の促進については、男女がともに協力をし、家庭生活を営む必要があるため、市広報紙やホームページを通じた意識啓発に努めました。

また、男性の料理教室など、男性の家事参加につながる公民館講座等を開催しています。

子育て支援センター、東子育て支援センターではそれぞれ男性向け企画事業を行い、合計69名が参加しました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	家事能力向上のための男性講座等の参加人数	22名	17名	18名
新	子育て支援センター、東子育て支援センターで開催された男性向け企画事業参加人数			69名

基本方針２　子育て環境の充実への支援

１．実施状況

急速な少子化、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」[※1] により、行政・家庭・地域・企業・団体などが主体的に役割を担い、相互に連携をしながら、次代を担う子どもたちが夢や希望を持てる地域づくりを目指すとともに、地域社会全体による子育て支援に取り組みました。令和元年度は東子育て支援センターを開設し、子育て世帯に対する支援の強化も図りました。

また、公立保育所の定員の増加や入所定員枠の弾力化を図り待機児童の解消に努めました。しかし、女性の社会進出が進んでいくことで、保育所等・放課後児童クラブへの入所希望者は増加が予想されることから、今後も待機児童の解消は課題となっていきます。

[※1] 岩沼市子ども・子育て支援事業計画

岩沼市次世代育成支援後期行動計画の理念を継承しながら、「いわぬま未来構想」を具現化するため、「子どもの最善の利益」の実現や自助・共助・公助に基づく地域社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指している。計画期間：平成27～令和元年度。令和２年度からは「第４期次世代育成支援行動計画・第２期子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	認可保育所等の定員数 （延長保育の実施箇所、乳児保育等の実施箇所を含む）	769名	769 名	799 名
	認可保育所等の入所者数	858名	861 名	862 名
	認可保育所等の待機児童数（4月1日現在）	17名	0 名	34 名
	一時保育の実施箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	放課後児童健全育成事業実施数	10クラブ	10クラブ	10クラブ
	地域子育て支援拠点事業	2事業	2事業	3事業
	ファミリー・サポート・センター数	1箇所	1箇所	1箇所
	放課後児童クラブの登録者数	505名	527名	549名
	放課後児童クラブの待機児童数	19名	20名	18名

◇　子ども・子育て支援新制度

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、27年4月から全国的にスタートした制度。新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることとなっている。

◇　岩沼市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策等を推進するために設置された会議。子ども・子育て支援事業計画に関することおよび施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項、施策の実施状況を調査審議する。委員数10名、任期2年。

基本方針３　介護環境等の充実と高齢者の社会参画への支援

１．実施状況

全国的に高齢化が進む中、本市における令和元年度末の要介護認定者数※2も2,008名を示し、高齢化率※3も26.4%と依然増加傾向にあります。

本市では、「第７期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」※4に基づき“健康で長生きできる環境づくり”を基本理念として、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進しています。市内の金融機関等と高齢者の見守りに関する協力協定を結び、相談体制の充実を図るなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指した取組を進めています。

また、80歳以上の高齢者を対象に「敬老のつどい」を開催したり、老人クラブの活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行うなど、高齢者が社会参画できるような取組を行っています。

表４　高齢者人口等　（各年度3月31日現在）

年度	総人口	高齢者人口	高齢化率	要介護認定者
H29	44,196名	11,103名	25.1%	1,695名
H30	44,013名	11,349名	25.8%	1,969名
R1	43,877名	11,574名	26.4%	2,008名

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	市指定介護保険事業者数	20事業所	19事業者	19事業所
	紙おむつ等支給券の交付者数	753名	753名	750名
	敬老のつどい招待者数	3,443名	3,480名	3,567名
	老人クラブ活動補助団体数	28クラブ	26クラブ	26クラブ
	認知症サポーター養成講座の参加人数	912名	904名	950名

※2 要介護認定者数
要介護（寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態）、要支援（家事や身支度等日常生活に支援が必要となった状態）認定者数。要支援1～要介護5の認定者数。

※3 高齢化率
総人口に占める65歳以上の高齢者人口の占める割合。

※4 第７期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、今後の中長期的な高齢者および高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、施策の考え方および目標を定める計画。計画期間：平成30～令和2年度。

基本方針４　あらゆる暴力の根絶への取組

１．実施状況

人権相談や家庭児童相談では、DV[※5] や児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けています。家庭児童相談における虐待に関する相談件数は昨年度と比べて減少しました。

地域・福祉・教育・警察・児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」[※6]において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待が疑われる高齢者の権利擁護に努めました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	DV、セクシュアル・ハラスメント防止講座の実施数	1回	1回	0回
	DV相談件数	17件	68件	108件
	DV相談実人数	10名	14名	15名
	家庭児童相談における虐待に関する相談件数	769件	595件	539件
	家庭児童相談における虐待に関する一般相談実人数	38名	32名	32名
	人権相談の相談件数	8件	5件	8件
	高齢者虐待・権利擁護相談件数	576件	673件	373件

※5 DV（ドメスティック・バイオレンス）
夫やパートナー等の親密な関係にある、または、あった男性から女性に、または女性から男性に対してふるわれる暴力。

※6 要保護児童対策地域協議会
児童福祉法の規定に基づき、要保護児童（保護者がいない、または保護者に監護させることが不適当な児童。虐待児童を含む。）の早期発見および適切な保護を図るため、設置する協議会。市長が委嘱または任命する。任期２年。

基本方針５　男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

１．実施状況

病気や要介護状態にならず、自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命[※7]を延ばすことは健康づくりの大きな柱です。本市においては、「第２次岩沼市健康づくり市民計画」[※8]に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めています。

また、生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施するとともに、がんの早期発見早期治療のために各種がん検診を実施しました。

そのほか、妊婦と赤ちゃんの健康管理のため、母子健康手帳等の交付を行うとともに、子どもを対象とした健康診査の実施や母子・父子家庭に対する医療費の助成、妊産婦への訪問指導などを行いました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	特定健康診査受診率	43.1%	45.3%	44.8%
	がん予防教室の参加人数	2,126名	2,086名	2,100名
	子宮がん検診の受検者数	3,923名	3,896名	3,853名
	胃がん検診の受検者数	2,934名	3,017名	2,970名
	大腸がん検診の受検者数	4,934名	4,957名	4,798名
	母子健康手帳の交付件数	351件	335件	314件
	3カ月児健康診査の受診率	98.5%	99.2%	99.7%
	1歳8カ月児健康診査の受診率	99.2%	96.9%	97.1%
	3歳児健康診査の受診率	95.9%	99.2%	98.8%
	母子・父子家庭医療費助成受給対象者	431名	400名	372名
	妊産婦訪問指導件数	347件	354件	303件

※7 健康寿命
病気や認知症、寝たきりにならない状態で、介護を必要としないで生活できる期間のこと。

※8 第２次岩沼市健康づくり市民計画
健康増進法に基づく市健康増進計画。市民と協働して健康づくりを推進することを目指した総合的な計画。計画期間：平成 26～令和５年度。

基本目標Ⅲ　地域における男女共同参画の実現
基本方針１　男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

１．実施状況

本市においては、「岩沼市安全・安心まちづくり条例および基本計画」[※9]を策定し、市・警察及び関係団体等が相互に連携しながら防犯体制づくりに取り組んでいます。一人暮らし高齢者等の見守り体制については、市内の郵便局や生協などと協力協定を締結しています。

しかし、自治会長（町内会長）に占める女性の割合が低くなっており、地域の女性参画について啓発していく必要があります。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	市の区長に占める女性の割合	5.0%	4.9%	4.9%
	自治会長（町内会長）に占める女性の割合	3.9%	6.2%	5.1%
	民生委員・児童委員における女性の割合	78.3%	78.3%	80.0%
新	市民活動団体による相談件数	56件	65件	33件

基本方針２　防災計画・活動における男女共同参画の推進

１．実施状況

本市では、東日本大震災を教訓に災害を身近な問題として危機管理に努め、津波や土砂災害を想定した防災訓練、防災講習会などを実施し、女性の参画を推進してきました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	市防災会議委員における女性の割合	13.3%	13.3%	3.3%
新	総合防災訓練の参加人数	約6,400名	約6,000名	約6,300名
新	宮城県防災指導員に認定された市民における女性の割合	13.1%	14.4%	17.7%
新	被災者の心のケア事業による訪問数	59件	157件	175件

※9 「岩沼市安全・安心まちづくり条例および基本計画」
市民が安全・安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指して、平成19年10月1日に施行された「岩沼市安全・安心まちづくり条例」に基づき策定した計画。

基本目標Ⅳ　教育の場における男女共同参画の実現
基本方針１　あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

１．実施状況

市内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験授業のほか、人権擁護委員による人権教室など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育および人権教育を推進しています。

また、PTA事業などを通して子育て・親育ち講座を実施し、母親や父親という概念にとらわれず、保護者として協力をしながら子育てに当たっていけるよう支援しました。

地域、学校、行政との連携では、グリーンピア岩沼での里山体験学習等を実施し、児童・生徒、教職員等の健康保持・増進を図りました。放課後子ども教室については、地域ボランティアの協力の下に運営していますが、男性ボランティアは依然として少なく、今後の課題となっています。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	市立小中学校の校長および教頭に占める女性の割合	17.6%	11.7%	41.2%
	小中学校のPTA会長に占める女性の割合	25.0%	37.5%	50%
	子育て・親育ち講座の参加人数	523名	586名	615名
	スクールカウンセラーを配置している小中学校の割合	100%	100%	100%
	スクールカウンセラーに占める女性の割合	100%	100%	83%

基本目標Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現
基本方針１　働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

１．実施状況

令和元年度に都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数は19,595件となっています。相談内容別に見ると「セクシュアル・ハラスメント」が最も多く7,323件、次いで「婚姻，妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が4,769件となっています。（図１）

実質的な男女労働者間の均等を確保するためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消を目指す企業の自主的かつ積極的な取組である、ポジティブ・アクション※10が不可欠です。

本市においては、労働関係法令や制度の周知のため、市民からの問い合わせ時などに国や県が作成した事業主に対する資料等の情報提供を行いました。

また、宮城県が実施している「女性のチカラを活かす企業認証制度」※11及び認証されている市内の「女性のチカラを活かす企業」２社について、県ホームページにより周知を図っています。

※10 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経験から、男女労働者の間に格差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

※11 「女性のチカラを活かす企業認証制度」
宮城県内に本社、本店、または事業の拠点があり、かつ、事業活動を行っており、常時雇用労働者を有している企業、法人、団体（国および地方公共団体を除く）で、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目により、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度。

図１　男女雇用機会均等法に関する相談件数の推移

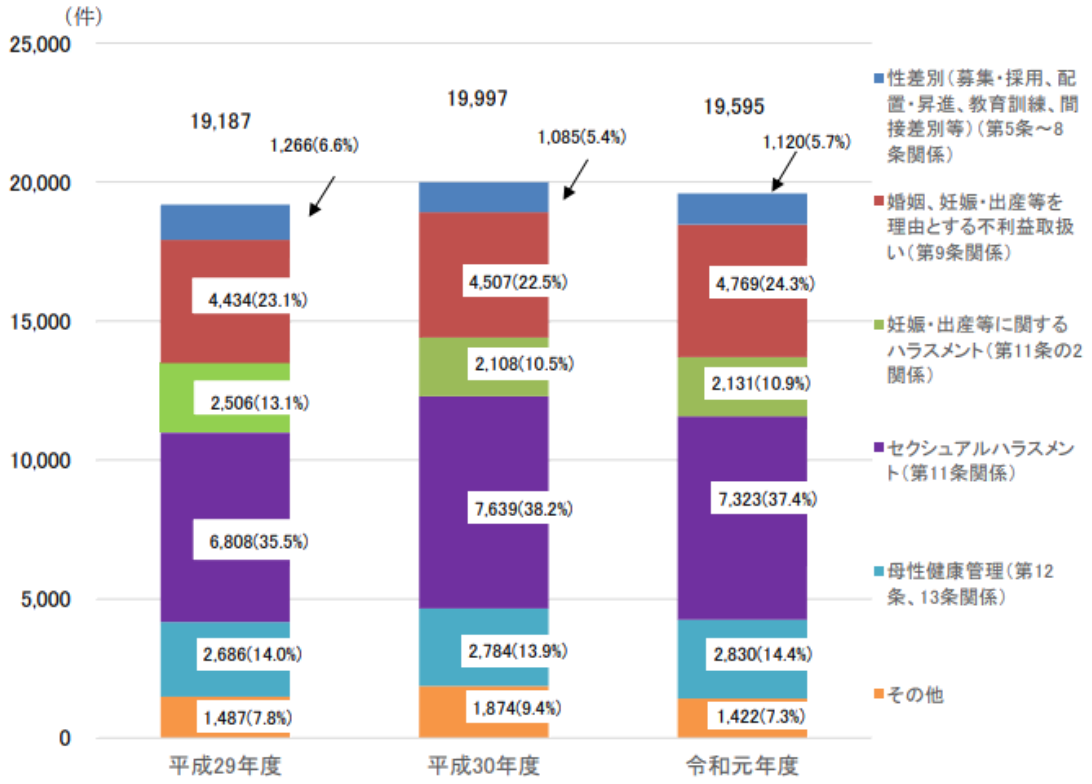

参考：内閣府ホームページ「令和元年度 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）での法施行状況」より

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	2社	2社	2社

基本方針２　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

１．実施状況

内閣府の「男女共同参画白書 令和２年度版」によると、男性の育児休暇取得率は増加傾向にあるものの、最も数値の高い国家公務員でも12.4％となっています（図２）。岩沼市役所の男性職員の育児休暇取得率は0％となっています。

また、令和元年度の介護休暇の規定がある事業所の割合を平成30年度のものと比べると5人以上の事業所では増加傾向が見られますが、30人以上の事業所では減少傾向にあります。岩沼市職員の介護休暇取得者については、男女ともに0名となっていてあまり機能していません。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など、制度的な整備が進められてきているものの、実際の取得には結びついていないのが現状です。

図２　男性の育児休暇取得率の推移

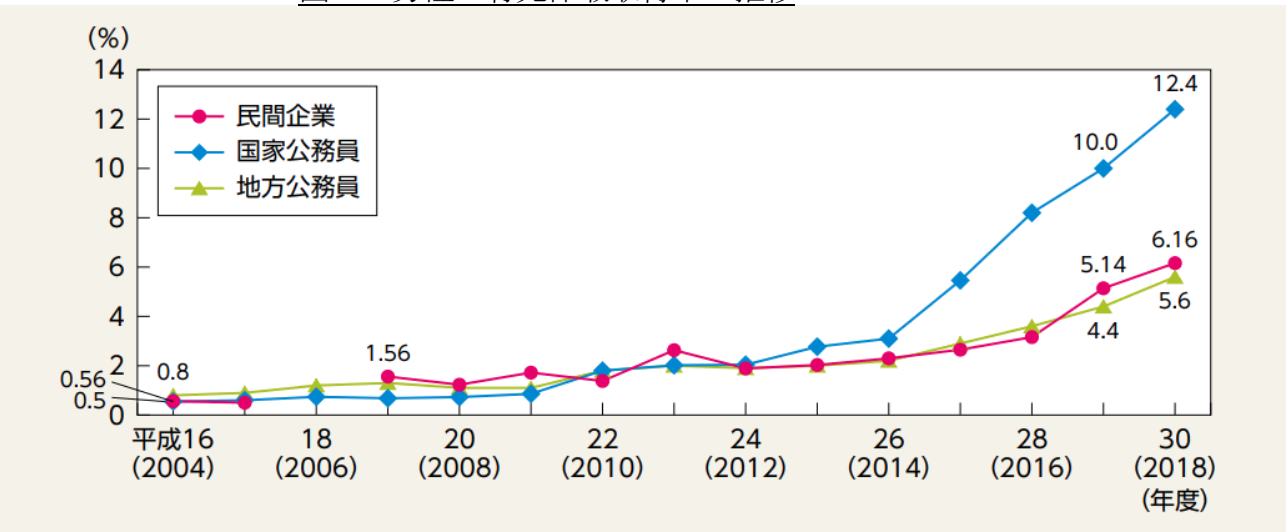

参考：内閣府ホームページ「男女共同参画白書 令和２年版」
　　Ⅰ令和元年度男女共同参画社会の形成の状況より

図３　介護休業制度ありの事業所の割合

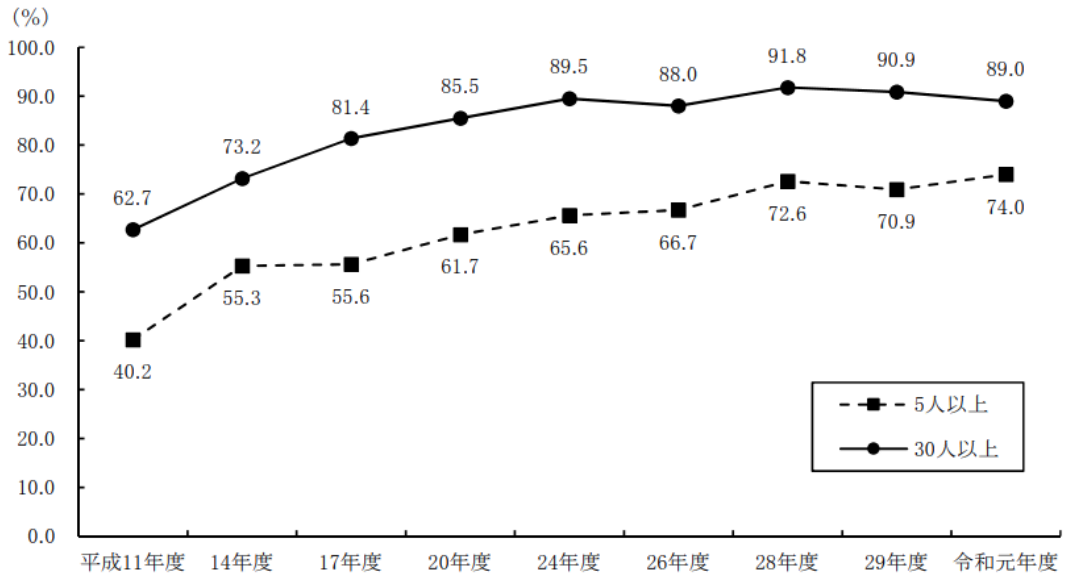

参考：厚生労働省ホームページ「令和元年度男女雇用均等基本調査」4-1 介護休暇制度の規定状況より

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	岩沼市職員の育児休暇取得率（男性）	6.7%	0%	0%
	岩沼市職員の育児休暇取得者（男性）	2名	0名	0名
	岩沼市職員の育児休暇取得率（女性）	100%	100%	100%
	岩沼市職員の介護休暇取得者数（男性）	0名	0名	0名
	岩沼市職員の介護休暇取得者数（女性）	0名	1名	0名

基本方針３　職業能力開発の支援

１．実施状況

名取市と共同で中途採用者向けに開催する出張ハローワークや、労働者に関する法律や制度等の情報を市広報紙や市ホームページで提供しました。

また、ひとり親家庭の経済的な自立支援を目的に、就業に有利な知識や技術を取得するための講習会や相談および求人状況など、経済支援に関する情報を児童扶養手当関係通知とともに送付しました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	母子福祉対策資金貸付件数	0件	0件	0件
	職業能力開発に関する情報提供数（市広報紙掲載数）	4件	4件	1件
	労働者に関する法律や制度等の情報提供数（市広報紙掲載数）	2件	2件	1件
	ひとり親家庭の就業および自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数含む）	2件	2件	1件

基本方針４　農業や商工自営業等に従事する女性への支援

１．実施状況

農業基盤の強化のため、関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者※12や地域の担い手の育成と確保に努め、令和元年度における家族経営協定締結農家数は、3戸となりました。

また、起業による自立支援の一環として、令和元年度は起業セミナーを2回開催し、合計8名が参加しました。

商業の振興と商店街の活性化を図るため、補助金を交付するとともに、中小企業の経営安定を図るため資金貸付を行いました。

２．参考指標

	項　目	H29	H30	R1
	家族経営協定締結農家数	6戸	3戸	3戸
	農業委員に占める女性の割合	10.0%	14.3%	10.0%
	岩沼市農協役員における女性の割合	11.4%	7.9%	11.4%
	商工会役員における女性の割合	12.0%	8.0%	11.5%
新	起業セミナー開催数			2回
新	起業セミナー参加人数			8人
	チャレンジショップの出店件数（うち女性）		4件（3件）	4件（3件）

※12 認定農業者
農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者。

5 推進体制

１．庁内推進体制の整備

(1)岩沼市男女共同参画推進本部の設置

施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市長を本部長とする男女共同参画推進本部（以下「本部」という）を設置し計画の進行管理を行います。

(2)実施状況の点検・評価・公表

本部は毎年1回、計画の進捗状況等に係る報告書を作成し、公表します。

(3)男女共同参画推進員の配置

庁内の各部署の横断的な連携・調整を推進するために男女共同参画推進員を配置します。

２．計画を効果的に進めるための取組

(1)岩沼市男女共同参画審議会

基本計画および男女共同参画の推進に関する重要事項について、多様な立場からの意見を踏まえ、調査、審議を行い、意見を述べます。

(2)市民・事業者・市民団体等との協働

自主的活動への支援を行う中で、市民、事業者、市民団体等との協働を図りながら、効果的に推進します。

6　令和元年度岩沼市男女共同参画基本計画実施状況調査結果

基本目標	Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現
基本方針	1　政策等の立案及び意思決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴市の審議会等委員の均等な男女比率の促進	①女性委員の登用率の向上	関係各課	○各種審議会等における女性の割合 34.6% ○市議に占める女性の割合　16.7%	・審議会の状況や課題等を踏まえ、委員の改選時期を利用して、女性委員の登用率向上を図る。 ・180 条の 5、202 条の 3 を対象とする。
	②女性委員のいない審議会等の解消		○女性委員のいない各種審議会等の数 2 審議会	・180 条の 5、202 条の 3 を対象とする。
	③委員公募制の推進		○委員公募制による審議会等の数 3 審議会 ○公募委員における女性の割合 62.5%	・180 条の 5、202 条の 3 を対象とする。
⑵市の審議会等における女性委員長の登用促進	①男女双方の意識の向上啓発		○各種審議会等における女性委員長の割合 5.9%	・29 審議会（202 条の 3）、5 審議会（180 条の 5）のうち、女性委員長である審議会は 2 つ。
⑶市職員の男女均等な管理職への登用促進	①男女平等な研修及び能力開発の機会付与	政策企画課	○各種研修会等への職員派遣人数 618 名（性別問わず）	・宮城県市町村職員研修所や市で実施する研修等に職員を派遣した。
	②性別に関わらず能力・適性を重視した登用と職域の拡大		○市の全管理職における女性の割合 24.4%	・市職員の女性管理職の登用を進めるため、研修等による女性職員の資質向上や意識改革およびリーダーの育成を図る必要がある。
⑷男女共同参画の視点を持った人材の育成	①意識改革のための学習機会の拡大と推進	さわやか市政推進課	○男女共同参画に関する研修会の開催回数 1 回	・岩沼市男女共同参画パネルキャラバンを開催。

基本目標	Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現
基本方針	２　男女の固定的役割分担意識の解消

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴慣習・慣行を見直すための啓発と学習機会の提供	①広報いわぬま等による意識啓発	さわやか市政推進課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	
	②講座、ワークショップの開催		○市民活動お役立ち講座開催回数１回（参加人数 16 名） ○なかま交流プラスの開催回数２回（参加人数 40 名）	
⑵男女共同参画に関する調査・研究情報の提供	①調査・研究の実施と結果の公表	さわやか市政推進課 生涯学習課 関係各課	○男女共同参画審議会の開催回数１回 ○審議会等における女性委員の登用状況の調査回数２回	・毎年、県が実施する調査に合わせ、男女共同参画に関する調査を実施しているが、調査結果は公表していない。
	②図書館、生涯学習施設等の資料充実		○図書館では、男女共同参画白書を毎年購入している。	・男女共同参画に関する図書の発行が少ない。また、図書以外の資料の入手が難しい。
	③市の現状を把握するための調査方法の検証と実施		○市広報紙およびホームページの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。	・市広報紙やホームページ等の内容・表現については、性別による固定的役割分担意識を助長するものとならないよう、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。マニュアルは未作成。

基本目標	Ⅰ　社会全体における男女共同参画の実現
基本方針	3　あらゆる人が安心して暮らせる社会の醸成

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)あらゆる人の人権が尊重される社会の推進	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	さわやか市政推進課 健康増進課 社会福祉課 介護福祉課 関係各課	○ 法の日（10/1）や人権擁護委員の日（6/1）、人権週間（12/4～10）に合わせた特設相談所等の開設について、市広報紙に掲載した。 ○ 人権週間に市内商業施設にて、人権に関するチラシを配布し、啓発を行った。	・人権について認識している市民も少なく、今後も啓発を継続していく必要がある。
	②人権相談所の設置と内容の充実		○人権相談の開設 12 回	
	③一人暮らし世帯等地域から孤立する可能性がある全ての人や家庭が安心して暮らすための見守り、買い物支援、災害時支援等の実施		○寝具洗濯乾燥機消毒サービスの利用人数 8 名 ○訪問理美容サービスの利用人数 6 名 ○福祉電話貸与台数 2 名 ○高齢者等緊急通報システム利用人数 60 名 ○障害者緊急通報システム利用台数 0 台 ○避難行動要支援者名簿の作成（830 名） ○みんなの防災手帳の配布	

	④障害者が地域で自立して暮らすための日常生活や社会生活の支援		○身体障害者手帳の所持人数 1,465 名 ○療育手帳の交付人数 352 名 ○補装具の交付・修理件数 73 件 ○福祉タクシー利用助成人数 365 名 ○自動車等燃料費助成人数 628 名 ○やすらぎの里の利用人数 29 名 ○トレーニングホームたてしたの利用人数 39 名 ○ひまわりホームの利用人数 57 名 ○工房あすなろの登録人数 5 名 ○コミュニティサロンの登録人数 21 名 ○児童用補装具交付件数 15 件 ○児童用補装具修理件数 8 件 ○児童福祉施設入所人数 7 名 ○すぎのこ学園通園児童数 15 名 ○心身障害者医療費受給者数 917 名 ○心身障害者医療費助成件数 23,075 件	・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者計画、障害福祉計画等に基づき各種施策を推進する。
	⑤性的マイノリティや性同一障害等への理解促進の啓発と相談体制の整備		○人権相談の開設 12 回	

(2)多文化共生社会の形成促進	①日本語講座の開催	さわやか市政推進課 学校教育課	○日本語講座の受講者 487名 ○日本語講座の開催回数　38回	
	②外国人や外国人の親を持つ子どもの就学及び就学上の困難に対する実態に即した支援		○外国人の親を持つ子どもへの就学援助費の支給人数6名	・経済的な事情により、就学等が困難な外国人や外国人の親を持つ子どもに対して、就学援助制度による学用品費、給食費等の支給を行った。
	③多言語での情報提供や相談体制の整備		○通訳ボランティアの登録人数7名 ○ホームページに掲載した多言語での情報提供件数４件 （MIA,CLAIR,ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策､雇用対策情報）	・日常生活や防災に関するハンドブック「みやぎに暮らす外国籍住民のための生活ガイドブック」､「外国人県民のための防災ハンドブック」を備え付けるとともに、その情報を同じく市ホームページに掲載している。
	④気軽に集まることのできる場の提供による情報交換や文化交流の推進			

基本目標	Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針	1　共に築く家庭生活への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴男女が協力し、責任を負うという意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発	さわやか市政推進課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。	・広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発
⑵男女の家庭生活への参画促進	①家事や育児能力向上のための講座等の開催	生涯学習課 子ども福祉課	○公民館で男性講座（おやじのチャレンジ料理教室）の開催数５回、参加人数18名 ○子育て支援センターで開催した男性向け企画事業開催数年2回、参加人数29名（パパとあそぼう会） ○東子育て支援センターで開催した男性向け企画事業開催数年4回、参加人数40名（おとうさんとあそぼう）	・公民館では、男性対象の料理教室など、男性の家事参加につながる講座を５回開催したが、主に６０歳代以上の参加であり、８０歳代の参加もあり男性も家事への関心が高いことがうかがえる。
	②働く男性が参加しやすい講座等への配慮	子ども福祉課	○親子参加のイベントを子育て世代の働く男性が参加しやすい日程で開催した。	・岩沼保育園地域子育て支援センターでは、年４回土曜日の午前中「パパと遊ぼう会」を開催した

基本目標	Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針	２　子育て環境の充実への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか市政推進課 子ども福祉課	○市ホームページに男女共同参画推進条例、基本計画等を掲載している。 ○「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、仕事と生活を両立させるための環境整備を目指し、取り組んでいる。	
⑵安心して子育てができる環境の整備	①多様な保育サービスの提供、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実、子育て支援　のネットワークづくり等、子ども・子育て支援事業計画に基づく関係施策の推進	子ども福祉課 学校教育課 関係各課	○認定こども園数 1 箇所 ○認可保育所数 10 箇所 ○認可保育所（園）の定員数 799 名（入所者数 862 名） ○小規模保育事業 3 箇所 ○延長保育事業の実施箇所数 14 箇所 ○一時預かり事業の実施箇所数 2 箇所 ○障害児保育の実施箇所数 7 箇所 ○病児保育事業の実施箇所数 1 箇所 ○放課後児童クラブの登録者数 549 名 ○休日保育の実施箇所数 0 箇所 ○放課後児童健全育成事業実施数 10 箇所 ○ファミリー・サポート・センター1 箇所	・「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」により、子どもたちの健やかな育成を支援するための各種施策を展開した。 ・保育所（園）においては、公立保育所の定員増や入所定員枠の弾力化を図り待機児童の解消に努めた。 ・子育て支援センターでは、「ファミリー・サポート・センター事業」、「親子ふれあい絵本事業」や Happy チャイルドカレンダー、市広報紙を通して、子育てに関する情報提供や相談事業、子育て支援者等の育成・養成等に取り組んだ。 ・東子育て支援センターを開設し、子育て世帯に対する支援の強化を図った。 ・これらのサービスについて保護者への一層の周知を図っていく必要がある。 ・ライフスタイルや価値観が多様化した状況にあっては、公的な取り組みだけで

			○ファミリー・サポート・センターの依頼会員数 182 名 ○ファミリー・サポート・センターの協力会員数 48 名 ○認可保育所等の待機児童数 34 名 ○ファミリー・サポート・センターの両方会員数 24 名 ○地域子育て支援拠点事業 3 事業 ○子育て支援団体登録団体数 12 ○親子ふれあい絵本事業の絵本交付者数 305 名 ○助産施設入所件数 0 件 ○母子生活支援施設入所件数 1 件 ○就学援助費受給児童数 264 名 ○就学援助費受給生徒数 154 名 ○特別支援教育就学奨励費受給児童数 41 名 ○特別支援教育就学奨励費受給生徒数 16 名 ○特別支援学級児童生徒等通学費助成金 3 名 ○私立幼稚園就園奨励費助成人数 267 名 ○放課後児童クラブの待機児童数 18 名	なく、市民の自主的な子育て支援のネットワークを広げていく必要がある。 ※放課後児童クラブの登録者数は、令和 2 年 3 月時点。

基本目標	Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針	3　介護環境等の充実と高齢者の社会参加への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴地域包括ケアシステムの深化	①各種在宅サービスの充実、相談体制の整備、介護保険サービスの円滑な運営など関係施策の推進	介護福祉課 社会福祉課 関係各課	○市総人口 43,877名、高齢者人口11,574名、高齢化率26.4%、要介護認定者2,008名 ○市指定介護保険事業所数19事業所 ○地域包括支援センターの設置数4箇所 ○紙おむつ等支給券交付人数750名 ○寝たきり高齢者等介護手当支給人数154名 ○老人福祉施設入所措置人数11名 ○健幸いきいき広場参加人数2463名 ○介護予防講話（出前講座等）参加人数8,325名 ○地域介護予防教室参加人数8,210名 ○地域介護予防サロン参加人数1,032名 ○介護保険給付件数59,659件	・「岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、“高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり”を基本理念として、身近な地域での体制の構築と自助・互助・共助・公助による高齢者がいきいきとしたまちづくりを目指した取り組みを進めた。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、高齢者福祉事業、介護保険事業の各種サービスの提供体制を強化していくとともに、適切なサービスの利用促進を図った。

⑵高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	①仲間づくり、生きがいづくりの活動支援など高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく関係施策の推進	介護福祉課 社会福祉課 関係各課	○敬老のつどい招待者数3,567名 ○老人クラブ活動補助団体数26クラブ ○特別敬老祝金支給人数239名	・80歳以上の高齢者を対象に敬老のつどいを開催。 ・老人クラブ活動に対して、財政的な支援や講師派遣等の支援を行った。 ・閉じこもりがちな高齢者等を対象に生きがいデイサービス事業を実施し、介護予防を図った。 ・地域での支え合い体制を確立するため、歩いて行ける身近な場所に交流サロンを開設した団体に対する支援を行った。
⑶人にやさしいまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進	社会福祉課 介護福祉課 関係各課	○居宅介護（介護予防）住宅改修の利用件数93件 ○バリアフリー改修をした住宅の固定資産税減免制度について、市広報紙に掲載し、市民への周知に努めた	・手すりの取り付けや段差や傾斜の解消などの住宅改修工事費の一部を補助している。 ・バリアフリー改修をした住宅の固定資産税減免制度について市広報紙に掲載し、市民への周知に努めた。

	②男女隔たりなく、介護の悩み等を相談できるような地域、隣人の協力や見守りの体制づくりの推進	社会福祉課 介護福祉課 関係各課	○シルバーハウジングの入居世帯数 23 世帯 ○会食のつどいの参加実人数 148 名 ○高齢者等緊急通報システムの利用者数 62 名 ○福祉電話貸与件数 3 件 ○はいかい高齢者位置探索システム機器貸与人数 2 名 ○家族介護教室の参加者数 78 名 ○認知症サポーター養成講座の参加人数 950 名 ○総合相談件数 3,631 件 ○ケアマネジャー支援相談件数 715 件 ○民生委員への高齢に関する相談件数 1,118 件	・市内の金融機関等との見守りに関する協力協定を結び安否確認を行っている。また、訪問系事業者（乳飲料販売業者等）と連携した見守り体制を進めている。 ・65 歳以上の高齢者がいる世帯を対象に、福祉電話の貸与や緊急通報機器を設置。 ・「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする意識を啓発した。 ・高齢者の虐待の早期発見・対応をするため、地域包括支援センターや民生委員などの関係機関が連携して、相談および対応に努めている。 ・高齢者への虐待等の対策のため、市民向けセミナーを開催し、高齢者及び養護者に対する支援を行った。 ・はいかいで行方不明になった時、そのご家族からの依頼により捜索協力者（市民サポーター等）へメール等を配信するシステムで、捜査協力をいただいた。

基本目標	Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針	４　あらゆる暴力の根絶への取組

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴県・他自治体等と連携した緊急一時保護や自立支援等、暴力被害者に対する支援強化	①一時保護施設の活用	子ども福祉課 関係各課	○ＤＶ被害者の緊急一時保護件数１件	
	②被害者に対する生活・就業等の自立のための支援		○自立に向けた支援措置件数０件	・被害者の虐待の状況に応じて、国・県の関係機関や関係市町と連携し、緊急一時保護や自立支援等の必要な支援を行っていく
⑵警察・医療機関等関連機関との連携強化と迅速かつ適切な対策の実施	①関係機関の定期的な情報交換による情報共有	子ども福祉課 生涯学習課 市民課 健康増進課 介護福祉課 学校教育課 関係各課	○要保護児童対策地域協議会の開催回数２回,実務者会議４回 ○青少年室運営協議会、青少年室相談員会議の開催回数２回	・「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護を図っている。 ・青少年室運営協議会は男女比が同じで理想的だった。今後も同様の数値になるよう委嘱することで、会議の質を高めく。
	②関係機関との連携による被害者の安全確保		○母子生活支援施設入所 ０名	・地域、福祉、教育、警察、児童相談所等の関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」において、保護者から虐待を受けている児童の早期発見および適切な保護措置を講じるとともに、高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護に努めた。
	③相談しやすい体制の整備		○人権相談の開設回数12回 ○開庁日において家庭児童相談 ○高齢者虐待相談件数199件（延べ）、権利擁護相談件数174件（延べ）	・人権相談や家庭児童相談では、ＤＶや児童虐待等の問題について、広く市民の相談を受け付けている。 ・高齢者の虐待については、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、虐待を受けた高齢者の権利擁護を支援した。

	④被害者の個人情報保護体制の徹底		○住民基本台帳事務における支援措置決定件数 54件 ○国民健康保険証発行についての支援措置件数0件	・ＤＶ行為等の加害者が住民基本台帳の閲覧等の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、もって被害者の保護を図った。 ・今後も警察をはじめとする関係機関と連携し、支援の必要性に応じた措置を講ずる。
	⑤メディア・リテラシーの向上		○ メディア・リテラシーの向上のための教育等を全小中学校で行った。	・引き続き学年に応じた教育を行っていく。
⑶DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント等根絶のための啓発活動の推進	①相談体制の充実	子ども福祉課 さわやか市政推進課	○家庭児童相談における虐待に関する相談件数539件 ○家庭児童相談における虐待に関する相談実人数32名 ○DV予防講座の実施回数0回（参加人数0名） ○DV相談件数108件（実人数15名） ○婦人保護相談人数15名 ○人権相談件数8件	引き続き、家庭児童相談を通じ、必要な支援を行っていく。
	②広報いわぬま等多様な媒体や機会を活用した広報、啓発		○高齢者虐待防止相談、人権相談、家庭児童相談、教育相談等の開設に関する記事を毎月市広報紙に掲載している。	・「児童虐待防止推進月間」や「女性の人権ホットライン」等その都度、市広報紙に掲載している。今後も広報紙による啓発を推進していく。

基本目標	Ⅱ　家庭における男女共同参画の実現
基本方針	５　男女の生涯にわたる心と身体の健康支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴男女の生涯にわたる健康の保持・増進	①健康教室の開催	総務課 健康増進課 学校教育課	○がん予防教室の参加人数 2,100 名 ○骨粗しょう教室の参加人数 292 名 ○生活習慣病予防の料理教室の参加人数 56 名	・「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、病気や要介護状態にならず自分らしく生き生きとした生活をいつまでも送ることができるよう、健康寿命を延ばすための各種健康教室を開催した。
	②特定健康診査の受診率向上		○特定健康診査の受診率 44.8% ○乳がん検診の受検者数 2,100 名 ○子宮がん検診の受検者数 3,853 名 ○胃がん検診の受検者数 2,970 名 ○大腸がん検診の受検者数 4,798 名 ○肺がん検診の受検者数 5,406 名 ○脳検診の受検者数 93 名 ○肝炎ウイルス検診の受検者 229 名	・生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、必要な市民には健診後に専門医、保健師、管理栄養士等による指導を行うとともに、生活習慣病予防のための料理教室や個別健康相談を実施した。 ・がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診を実施した。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施のほか、高齢者肺炎球菌ワクチン、風疹ワクチン等の法定外予防接種の公費助成を行った。
	③岩沼市健康づくり市民計画に基づく健康づくり運動の実施		○健康づくり運動普及リーダー（定例会）参加人数 493 名 ○健康づくり運動普及リーダー（地区活動）参加人数 943 名 ○出前講座受講者数 453 名 ○各種運動講座受講者 324 名 ○手軽な運動方法の普及受講者数 260 名 ○水中ウォーキング	・「岩沼市健康づくり市民計画」に基づき、市民への運動普及啓発活動を実施し、運動普及リーダーの協力を得ながら、家庭・地域で手軽にできる運動の普及に努めた。 ・グリーンピア岩沼では、温水プールやトレーニング設備等を活用した健康増進及び生涯学習の拠点施設として、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、運動する

			教室の参加人数 8,454 名 ○ワンポイントトレーニング教室の参加人数 2 名 ○成人水泳教室の参加人数 2,601 名 ○種目別水泳教室の参加人数 394 名 ○小学生水泳教室の参加人数 1,580 名 ○小中学生上級水泳教室の参加人数 416 名 ○各種健康づくり教室(水中)の参加人数 225 名 ○各種健康づくり教室(陸上)の参加人数 997 名	楽しさを増進させるための各種運動教室を展開するなど、運動を継続、習慣化できるよう支援した。
	④心身の健康維持の支援強化		○疾病障害（電話）相談件数 199 件 ○健康増進相談（電話）件数 503 件 ○保健指導（母子保健）件数 6,181 件 ○保健指導（成人・老人保健）件数 20,451 件 ○保健指導（心身障害）件数 373 件	・乳幼児、成人、高齢者等の健康に関する疾病障害相談、健康増進相談、保健指導等の各種相談・指導を行った。
	⑤子どもの健康の管理・保持増進		○3 カ月児健康診査の受診率 99.7% ○1 歳 8 カ月児健康診査の受診率 97.1% ○２歳６カ月児歯科検診の受診率 97.4% ○3 歳児健康診査の受診率 98.8% ○３歳児聴覚検査の受診率 94.2%	・全体的に受診率は高いが、今後も受診率をさらに高めるため情報の発信を推進していく。 ・中学３年生までの児童に対し、医療費を助成し、健康維持や健全育成をはかった。

			○乳児一般健康診査受診者数（2か月児）311名 ○乳児一般健康診査受診者数（８か月児）329名 ○未熟児養育医療の給付件数10件 ○集団予防接種（BCG）人数329名 ○個別予防接種（日本脳炎等）人数1,779名 ○子ども医療費受給者数5,703名 ○就学時健診受診者数458名	・乳幼児検診にて、未受診者の把握を行い、養育支援を必要としている家庭の早期発見、早期支援に努めた。
⑵妊娠出産等に関する健康への支援	①妊娠・出産期における経済的負担の軽減制度の周知と夫の家事・育児への参画推進	健康増進課	○母子健康手帳の交付件数314件 ○母子・父子家庭医療費助成受給対象者372名	・妊婦と赤ちゃんの健康管理のため、母子健康手帳等の交付を行い、交付の際には、助産婦や保健師による母子健康相談の受け付けや母子保健サービスの紹介のほか、助成が受けられる妊婦一般健康診査受診票とマタニティーキーホルダーを無償配布した。 ・出産後の産後うつハイリスク調査および電話相談や再訪問等によるママサポート事業のほか、妊産婦・新生児の訪問指導など、安心して生活できるような支援体制やサービスの充実に努めた。 ・母子・父子家庭に対し、医療費を助成し、健康維持や児童の健全育成などを図った。

	②相談体制や相談内容の充実と制度周知		○乳児相談人数 75 名 ○乳幼児相談人数 402 名 ○乳児相談（集団）の相談人数 164 名 ○妊産婦訪問指導件数 303 件 ○妊婦一般健康診査の受診数 3,885 件 ○赤ちゃんホットライン相談人数 358 名 ○乳幼児発達相談人数 58 名 ○ことばの相談人数 16 名 ○離乳食完了期教室の相談人数 64 名 ○ママサポート事業調査人数 301 名 ○ママサポート事業再訪問人数 6 名 ○ママサポート事業電話相談人数 43 名 ○ママサポート事業来所相談人数 0 名 ○ママサポート事業健診時相談人数 15 名	・乳児相談、妊産婦訪問指導、赤ちゃんホットライン相談、ママサポート事業等を実施した。
⑶HIV（エイズ）、性感染症に関する対策の推進	①県(保健所)が実施する検査や相談等に対する支援	健康増進課	○塩釜保健所岩沼支所で実施するエイズ相談、性感染症相談、HIV 抗体検査等の日程を市広報紙に掲載するなど情報提供を行っている。	

基本目標	Ⅲ　地域における男女共同参画の実現
基本方針	1　男女が共に自立して支え合うまちづくりの推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)様々な人が力を発揮でき、地域活動に参加しやすい環境づくりの推進	①男女共同参画の視点に立った市民協働の推進	総務課 さわやか市政推進課 関係各課	○令和元年度より男女共同参画第2次基本計画を策定し、より男女共同参画の視点に立った市民協働のまちづくりを推進している。	
	②男性の地域活動への参画支援		○ 環境月間、ごみ減量・リサイクル推進週間、環境衛生週間を通して、市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を行った。 ○ 公民館において、各種講座の開設やサークルなどの育成に努め、生涯学習活動、自主活動の推進を図った。	・市民総参加で地域内の道路や公衆の場所等の清掃活動を実施した。今後も地域活動に参加しやすい環境づくりを推進していく。
	③退職者の地域活動への参画支援		○市民活動サポートセンターでは地域活動をしたい市民に対して、情報提供や相談事業を行い、参画の促進を図っている。 ○退職者や高齢者の社会参加と雇用機会確保のため、シルバー人材センターに補助金を交付した。	

	④地域の町内会、自治会役員等への女性参画の推進		○ 女性区長の割合 4.9% ○ 女性町内会長の割合 5.1% ○ 民生委員・児童委員における女性の割合 80.0%	
	⑤男女とも多様な年齢層の地域活動への参加促進		○ 子育て応援者養成講座修了者数 12 名	・子育て支援センターにおいて、子育て応援者（ボランティア）を育成し、活動の場を提供している。
	⑥安全なまちづくりへの環境整備		○消費生活相談件数 172 件 ○放課後子ども教室参加児童数 141 名 ○放課後子ども教室登録ボランティア数 85 名 ○子ども 110 番の家設置協力件数 208 件 ○市内街頭巡回指導回数 30 回 ○防犯灯の設置及び改良補助団体件数 48 団体（81 件） ○防犯灯の管理費補助団体 74 団体 ○ふれあいパトロール隊の隊員数 84 名（うち女性 24 名） ○スクールゾーン内危険ブロック塀等改善件数 22 件	・スクールゾーン内の通学路等に面したブロック塀の倒壊による事故の防止を図るため、危険なブロック塀を除却する者等に対し、経費の一部に補助金を交付している。
(2)地域課題の解決等への支援	①NPO や市民活動団体の立ち上げ、起業等への支援	さわやか市政推進課 関係各課	○市民活動サポートセンターの相談件数 33 件	・市民活動を支援する拠点として、市民活動サポートセンターを運営し、市民活動に関する相談や市民活動団体等の情報収集および提供に努めた。

基本目標	Ⅲ　地域における男女共同参画の実現
基本方針	２　防災計画・活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
(1)男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	①女性委員の登用促進	防災課	○市防災会議委員における女性の割合 3.3%	
	②多様な人々の意見が反映しやすい環境の整備		○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。	
⑵防災に関するあらゆる会議等への女性参画の推進	①防災に関する政策・方針の決定過程への参画拡大	防災課 関係各課	○岩沼市災害対策本部避難所運営マニュアル（平成26年2月）において、避難所運営に男女双方の意見や視点を反映できるよう、避難所運営委員会の委員選出に際して配慮する旨を明記。	

	②地域の自主防災組織への参画の推進		○宮城県防災指導員・防災士意見交換会の参加市民数88名（うち女性19名） ○総合防災訓練の参加人数 約6,300名 ○宮城県防災指導員に認定された市民における女性の割合 17.7%(293名うち女性52名) ○岩沼市防災士資格取得支援事業により防災士資格を取得した市民数140名 （うち女性39名）	・防災訓練、防災講演会などを実施し、女性の参画を推進している。
⑶震災被災者の心のケア等の支援	①交流の場づくりの支援	社会福祉課 関係各課	○ 震災被災者のストレスの軽減および心のケア等の支援のため、サロンを実施した。	・交流の場の充実を図っていく。
	②相談体制の充実や定期訪問等の実施		○住宅再建等支援制度の相談件数5件 ○生活再建支援制度の相談件数2件 ○災害援護資金制度の相談件数60件 ○被災者の心のケア事業による（精神保健福祉に関する）訪問件数175件	・相談室の環境改善を含め、相談体制の充実を図っていく。 ・訪問相談をはじめ、障害者相談支援事業所、心の健康相談、市保健師等をきっかけに適切な支援につなげていく。

基本目標	Ⅳ　教育の場における男女共同参画の実現
基本方針	1　あらゆる教育の場における男女共同参画の実現

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴将来にわたり、男女の別なく能力や個性を生かせる教育の推進	①男女の別なく能力や個性を生かす教育内容や生活指導の充実	学校教育課 さわやか市政推進課 関係各課	○中学生職場体験授業の実施校数 **4 校** ○ 各校において、総合的な学習の時間や道徳教育など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。	・総合的な学習の時間や道徳教育、職場体験学習など、あらゆる教育活動を通じて男女平等教育を推進している。 ・小学校での人権教室などを実施し、人権意識の啓発・普及を図るよう努めた。 ・「夢☆あこがれプロジェクト」の一環として「秋のクラシックコンサート」や「夢☆あこがれ授業」を実施した。 ・各分野で優れた知識・技術を持つ地域の人材を活用して、ユニークな授業を構築し、故郷を愛する心の育成や学校の活性化を図った。 ・小中学生の科学技術への興味・関心を高め、科学する心の高揚を図るため、作品展を開催した。 ・集団生活への適応力の養成、よりきめ細やかな学習指導を行うため、学級担当のサポート役として小中学校に指導助手を配置した。 ・ＬＤ（学習障害）やＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）などの通常学級在籍の障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じ、特別な教育支援を行うため、小中学校に特別支援指導助手を配置するとともに、生活面を含めた支援のため特別支援教育支援員を配置。

				・市内小中学校に外国語指導助手３名を配置し、英語教育及び外国語活動の充実と国際理解教育の推進を図った。
	②学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりの推進		○市立小・中学校の校長及び教頭に占める女性の割合 41.2% ○小中学校のＰＴＡ会長に占める女性の割合 50%	・学校全体で男女平等教育に取り組む体制づくりを推進している。
	③教職員への意識啓発と研修の場の充実		○ 校内研修等を通じて、男女共同参画意識の定着を図った。	・教職員を対象とした校内研修や各種講座等を開催し、男女共同意識の定着を図った。
	④主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成の推進		○メディア・リテラシー（情報モラル）向上のための教育等の実施校数 8 校	・主体的に情報を収集し、判断できる能力の育成を推進していく。
	⑤互いを思いやる教育、人権教育の充実		○人権教室の実施学校数 8 校+市内保育所 1 か所の合計 9 回開催	・平成 28 年度からすべての小学校と中学校で人権教室を実施した。また、竹駒保育園でも人権教室を開催した。
⑵子どもたちの成長にあわせた地域連携の推進	①PTA や保護者会の活動等を通じた男女平等教育への保護者の理解促進	社会福祉課 学校教育課 生涯学習課	○子育て・親育ち講座の参加人数 615 名	ほとんどの保護者が集まる就学時健康診断の中で開催している。講座内容は、保護者にとって現在課題となっていることを提供している。子育てはかかわる大人全員で行うことを伝えるようにしている。参加者は９割以上女性である。

	②保育所（園）、幼稚園、学校、家庭等の地域連携による男女共同参画の教育・学習機会の充実		○ボランティアによる小学校里山体験学習参加児童数460名 ○子ども合宿参加人数　19名 ○ジュニア・リーダー初級研修参加人数8名	・里山体験学習の協力いただくボランティアは毎回２０人以上で、その半数は女性である。 ジュニア・リーダーの活動については女性中心である。男性が２割程度と少ない。
	③人との関わりを重視した地域連携による子どもを見守る体制の構築		○放課後子ども教室登録ボランティア数85名 ○子ども110番の家設置協力件数208件 ○主任児童委員の人数3名 ○民生委員への相談件数272件 ○ふれあいパトロール隊の隊員数85名（うち女性26名）	・放課後子ども教室登録で男性が非常に少ない、男性ボランティアがいない教室もある。ボランティア募集の呼びかけや子育て支援センターと協力して、男性ボランティア育成講座の開催にも力を入れていく。

⑶健康教育の推進	①専門機関における相談の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等学校における相談体制の整備	学校教育課 健康増進課	○スクールカウンセラーを配置している学校数8校 ○配置しているスクールカウンセラーの人数6人（うち女性5名） ○スクールカウンセラーの相談件数2,955件 ○スクール・ソーシャルワーカーの配置学校数1校 ○スクール・ソーシャルワーカーの配置人数1名（うち女性1名） ○特別支援教育支援員の配置人数10名（うち女性10名）	・各学校に子どもと親の相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配備し、学校生活に悩みを抱えている児童・生徒一人ひとりにきめ細やかに対応する体制づくりを推進している。 ・配置しているスクールカウンセラーは全て女性。
	②性に関する教育の充実		○性教育を実施した学校数8校	・保健師や養護教諭等との連携により、性に関する正しい知識の習得や、子どもを産むための健康な体作りについての健康教育を推進している。 ・学校教育をはじめ多くの機会をとらえて、有害サイトのみならず喫煙や飲酒、薬物乱用などを防止するための学習を推進している。

基本目標	Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現
基本方針	1　働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴男女雇用機会均等法等関係法令の周知	①事業者に対する働きかけ	関係各課	○国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
	②リーフレット等による啓発		○労働関係法令や制度の周知のため、国や県が作成した事業主に対する関係資料等の情報提供を行った。	
⑵セクシュアル・ハラスメント等の防止	①国・県等相談機関の周知	関係各課	○市民から問い合わせがあった際に、相談機関を紹介するよう努めている。	
⑶ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	①関係機関と連携した事業者への啓発	商工観光課 さわやか市政推進課	○関係機関と連携した事業者への啓発活動に努めている	
	②男女共同参画推進に取り組む事業者表彰等の制度検討		○「女性のチカラを活かす企業」認証企業数 2 社	

基本目標	Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現
基本方針	２　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴育児・介護休業法や制度の啓発、利用促進	①育児・介護休業法や両立支援制度に係る周知・啓発	関係各課	○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
	②育児・介護休暇の利用促進のための啓発		○ 国、県、その他関連団体などからのチラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	
⑵育児・介護休業制度の利用しやすい職場環境づくりの推進	①事業者への啓発と育児・介護休暇取得率の高い事業所の取組紹介	政策企画課 関係各課		
	②他の企業の模範となるよう岩沼市役所による育児・介護休暇取得の推進		○岩沼市職員の育児休暇取得率（男性） 0%（対象者 10 名） ○岩沼市職員の育児休暇取得率（女性） 100% ○岩沼市職員の介護休暇取得率（男性） 0% ○岩沼市職員の介護休暇取得率（女性） 0%	・男性の育児休暇取得率の増加を推進する取組を行う必要がある。

⑶ワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発	①広報いわぬま等多様な媒体や機会を通じた広報、啓発	さわやか市政推進課 子ども福祉課	○ 市ホームページに男女共同参画推進条例および男女共同参画基本計画等を掲載している。 ○「岩沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、仕事と生活を両立させるための環境整備を目指し、取り組んでいる。	

基本目標	Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現
基本方針	３　職業能力開発の支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴職業能力開発に向けた機会及び情報の提供	①女性の求職の意向やニーズ等の情報提供	商工観光課	○労働者および求職者に認定職業訓練の場を提供する職業訓練法人への支援を行った。 ○職業能力開発に関する情報提供数（市広報掲載数）１件	
	②再就職のための情報提供		○名取市と共同で中途採用者向けに出張ハローワークを開催するにあたり、市広報紙や市ホームページに情報を提供した。	
⑵パートタイム労働者等の不安定な雇用環境の改善	①関係機関との連携による事業者への法律や制度の周知並びに各種情報の提供	商工観光課	○労働者に関する制度等の情報提供数（市広報掲載数）１件 ○課内にチラシやポスターを備え付け、希望者に情報提供を行った。	宮城県労働基準局による県内の労働者（臨時、パート、アルバイトを含む）に関する情報をチラシ等で希望者に提供した。
⑶ひとり親家庭の就業及び自立への支援	①経済的支援及び家庭と仕事の両立支援策の優先的な適用	子ども福祉課 関係各課	○母子福祉対策資金貸付件数０件 ○ひとり親家庭の就業及び自立に関する情報提供数（市広報紙掲載数）０件	ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、就業に有利な知識や技術を習得するための講習会や相談および求人状況など、経済的支援に関する情報を、児童扶養手当関係通知とともに送付した。
	②各種関連情報の提供		○母子父子家庭等特別相談実施に関する記事を市広報紙に掲載した。	

基本目標	Ⅴ　働く場における男女共同参画の実現
基本方針	４　農業や商工自営業等に従事する女性への支援

施策の方向	具体的施策	担当課	実施状況	成果および課題等
⑴経営参画のための意識啓発及び参画促進	①研修会・交流会の開催と積極的参加のための環境づくり	商工観光課 農政課	○ハナトピア岩沼秋の収穫祭の参加人数 3,500 名 ○農業委員に占める女性の割合　10% ○農協役員に占める女性の割合 11.4% ○家族経営協定締結農家数　3 戸	・商業の振興と商店街の活性化を図るため、岩沼市商工会に補助金を交付し、中小企業の経営安定を図る取り組みの支援をした。 ・農業基盤の強化として関係機関と連携し、経営所得安定対策をはじめとする各種事業内容の周知を図りつつ、認定農業者等の地域の担い手の育成と地域の担い手として農業組合法人の設立支援に努めた。 ・津波被災地域の農地復興のため、災害復旧工事を行うとともに、復旧農地での営業に必要な農業機械等の整備について支援を行った。 ・食の安全･安心に対する市民の意識が高まる中で生産者と消費者の相互理解と信頼関係を築くきっかけとしてハナトピア岩沼で産直市を開催し、地産地消の推進に取組んだ。
	②情報提供と相談への支援		○中小企業振興資金貸付件数 48 件 ○農業経営基盤強化資金助成件数 1 件 ○　農作業に係る標準的な労働賃金を農家に周知した。 ○　商工会役員に占める女性の割合 11.5%	・今後も信用保証協会や各金融機関との連携に努め、利用率向上を図る。 ・農業経営の規模拡大・経営の近代化のために、政府関係制度資金を借り受けた農業経営体に対し、利子の一部を助成した。

(2)女性の起業による自立支援	①起業に関する情報提供	商工観光課	国、県、その他関連団体などが行う支援メニューについて、チラシやポスターを掲示し、情報提供に努めている。	・県が主催する企業立地セミナー（東京・名古屋）に参加し、企業誘致活動を行った。 ・岩沼市臨空西原産業の概要（みやぎ企業立地ガイド）を市ホームページで情報提供した。 ・市内の創業件数の増加及びチャレンジショップの認知度を高めていくため、引き続き情報発信を行っていく。
	②起業家相互間、経営者との交流への支援		○ 毎年１月４日に市内ホテルで新春賀詞交歓会を開催している。 ○起業セミナー開催数　2回 ○起業セミナーへの女性の参加者数 8人	・起業家相互間、経営者との交流の場を創設するため、今後も継続して開催する。
	③相談及び支援体制の充実		○ 企業立地奨励金の交付件数1件 ○ 中心市街地空き店舗活用支援事業補助金交付件数2件 ○チャレンジショップの出店数（うち女性）　4件（3件）	・活用事業者の増加を図るため、さらなる情報提供を図っていく。